

令和二年 第三回臨時会

# 市長説明要旨

南アルプス市

本日ここに、令和二年第三回臨時会の開会にあたり、提出いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。

提出いたしました案件は、条例案三件、補正予算案五件、合わせて八件であります。

はじめに、議案第九十二号、「南アルプス市職員給与条例の一部改正について」であります。

本年十月七日付けで人事院の給与勧告が、同月二十八日付けで給与等に関する報告がありました。

また、十月二十一日付けで山梨県人事委員会の給与勧告が、十一月九日付けで給与等に関する報告がありました。

市職員の給与改定につきましては、これらに準拠して実施するものであります。

主な改正につきましては、人事院及び山梨県人事委員会の給与勧告と給与等に関する報告に鑑み、期末手当を〇・〇五月分引き下げるものであります。

次に、議案第九十三号、「市長等の給与等に関する条例の一部改正について」であります。

この案につきましては、一般職の給与改定に準じ、期末手当を○・○五月分引き下げるものであります。

次に、議案第九十四号、「南アルプス市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」であります。

この案につきましては、特別職及び一般職の給与改定に準じ、期末手当を○・○五月分引き下げるものであります。

次に、補正予算案についてご説明申し上げます。

本臨時会に提出いたしました補正予算案は、南アルプス市一般会計のほか四特別会計、合わせて五会計の補正予算案であります。

はじめに、議案第九十五号、「令和二年度南アルプス市一般会計補正予算（第九号）」についてご説明申し上げます。

内容につきましては、先に、条例の一部改正でご説明いたしました、給与改定に伴う一般職と会計年度任用職員の給与費及び、それに関連した特別会計への繰出金、南アルプス市社会福祉協議会、南アルプス市体育協会及び桃源文化振興協会への人件費補助、並びに特別職給与費及び市議会議員報酬

等の減額補正であります。補正額を一千六百七十八万六千円の減額とし、歳入歳出予算の総額を三百九十八億六千九百六万五千円とするものであります。

次に、特別会計についてご説明申し上げます。

議案第九十六号、「令和二年度南アルプス市国民健康保険特別会計補正予算（第三号）」についてであります。

この案につきましては、補正額を二十六万七千円の減額とし、歳入歳出予算の総額を、七十二億一千六百一十一万七千円とするものであります。

次に、議案第九十七号、「令和二年度南アルプス市後期高齢者医療特別会計補正予算（第二号）」についてであります。

この案につきましては、補正額を九万二千円の減額とし、歳入歳出予算の総額を十四億一千二百二十四万三千円とするものであります。

次に、議案第九十八号、「令和二年度南アルプス市介護保険特別会計補正予算（第三号）」についてであります。

この案につきましては、補正額を四十万二千円の減額とし、歳入歳出予算の総額を六十五億五千六百六十六万五千円とするものであります。

次に、議案第九十九号、「令和二年度南アルプス市山梨県北岳山荘管理事業特別会計補正予算（第二号）」についてであります。

この案につきましては、補正額を二万四千円の減額とし、歳入歳出予算の総額を二千二十二万五千円とするものであります。

以上、提出案件についての説明を終わります。

詳細につきましては、担当部長より説明いたさせます。

何卒、よろしくご審議の上、ご議決いただけますようお願い申し上げます。

令和二年十一月三十日

南アルプス市長 金丸 一元